

**(仮称)「市民ボランティアセンター」の  
機能、管理・運営に関する中間提言**

**松戸市パートナーシップ検討委員会**

**2002年11月19日**

# 目次

はじめに	1
1 施設名称	3
(1) 名称	3
(2) 愛称	3
2 施設の設置「理念・目的」	3
(1) 理念	3
(2) 目的	4
3 施設の機能と活動（業務・サービス）	5
(1) 情報機能と情報活動	5
(2) 市民活動を支えるインフラの提供	6
(3) 交流連携活動	8
(4) 相談機能	9
(5) 人材育成機能と活動	9
(6) 市民・企業・学校・行政とのパートナーシップや協働を実現するための社会的討議を行う拠点機能	9
4 施設（部屋）の配置	10
(1) 基本的な考え方	10
(2) 配置イメージ	10
5 施設の運営方法	10
(1) 基本的な考え方	10
(2) 運営委員会の設置	11
6 施設の管理	11
(1) 使用料金	11
(2) 開館日	11
(3) 開館時間	12
(4) 施設の利用者	12
7 中間提言後の課題等	13
(1) センターの機能の活用と将来構想	13
(2) センター機能を発揮するための行政内部及び他団体との連携	13
(3) 既存の施設（健康増進センター）を有効活用するための課題	13
(4) センターの運営上の課題	13
(5) イベント等の開催	14
1. 1階配置イメージ	15
2. 2階配置イメージ	16
3. 松戸市パートナーシップ検討委員会委員名簿	17

## はじめに

(仮称)「市民ボランティアセンターの機能、管理・運営」に関する中間提言に寄せて

健康増進センターの跡施設の利用として、松戸市では(仮称)市民ボランティアセンターを、平成15年1月にオープンすることを構想した。これは、これからの市民とのパートナーシップによる、活動の拠点として考えられたもので、その施設も含め、新しい時代の市民と行政とのパートナーシップのあり方を検討するために、公募市民によるパートナーシップの検討委員会を発足させた。

応募者は定員を超え60人にのぼり、会議のまとまりに不安の声もあったが、松戸市ではじめての市民主体の政策の展開への期待もあり、あえて全員を委員に加えて発足した。60人あまりが一同に会して議論を行う難しさと、参加者の可能な集合時間帯から、昼、夜の二つの部会に分かれて検討を行う形にした。

6月に市民劇場で開催された顔あわせを兼ねた説明会の後の質疑で、わずかな時間ながらも議事録の作成についての議論百出、先が思いやられる出だしであった。正直言って、委員長などにとんでもないものを引き受けてしまったと、後悔先に立たず、関わるならば楽しくやりたいものだと、ワークショップ方式を提案して始めた。2回目、3回目とワークショップを重ねてみると、さすがに参加者は市民活動の精鋭が集まっているだけあって、出てくる情報の量はかなりのものである。ワークショップの成果をパソコンに打ち直す作業を、市の事務局が担ってくれて、次々と話し合った成果物が生産されてきた。

とにかく市民参画に本気でない行政には、それで満足して、後は適当にまとめて市民参加で提案を作ったなどと嘯くところもある。だが、松戸市では市民が中間提言の文言まで作成し、その支えに行政マンが働いていた。この過程自体も既にパートナーシップの試行であるという認識を、誰もが持っているかのようであった。

委員の中にはワークショップ方式で作業を追われたことから、十分に班の中でも話し足りないと言う者もいた。そういう不満を面と向かって言う裏返しには、既にはじめて顔を合わせた班メンバーの中でもコミュニケーションが成立し、やる気やイメージが形成されていることが表れていた。そこで足りない作業に、定例会以外の時間を割いて、市民のワーキンググループが作業を行い、ここに中間提言がまとまったのは、まさに松戸市民の力を示している。

部分的には昼と夜の部会でまだ意見が違ふところがあるが、これはこれから最終提言に向けてさらにつめていくという課題であること意味する。

平成15年1月オープンにあわせて、決めなければならない最低限のことは、一本化するための議論と合意形成に努めてきた。

わずか4ヶ月ほどの期間で、強引なスケジュールであることは確かである。ま

だまだ多くの課題が残されている。中間提言は、この（仮称）市民ボランティアセンターの、施設のあり方についてが中心であるが、検討委員会には施設のみではなく、新しい時代の市民と行政とのパートナーシップの理念や施策について検討することが付託されており、当然、そういった目標像の議論もこの過程ではなされてきた。位置とアクセスの問題、地域レベルでの市民活動の推進、相談やコーディネート専門家の登用や育成、市民活動団体のネットワークの組み方、市民活動推進のための資金源など課題は山積している。現段階はまだ荒波の中を漕ぎだしたばかりである。

コミュニティというのは、そういう航海の船にたとえられる。針路をしっかりと見定めることが大事であり、また乗組員はそれぞれ考え方や価値観も違い、時にケンカも起ころうが、一緒に船に乗っている運命共同体的な感覚を、皆が持っていることが大事となる。

我が国の団体活動に見られがちな、互いの足をひっぱったり、意見の違いから人間性まで否定するような対応をしていては舵取りもままならない。違いを認めて、どのように役割分担をして、支えあい、舵取りをしていくかという、市民主体の市制への大きな転換に向けた運転の仕方が今、試されようとしている。

そういう意味でパートナーシップは市民と行政のみならず、市民間（企業、団体も含む）のパートナーシップをも意味する。公募による市民約60人にはそれぞれ異なるバックグラウンドがあり、価値観や意見の違いは当然のごとくある。これからも議論百出であることが予想される。

しかし、同じ船に乗船したという感覚を皆が持っていれば、走りながら舵取りをしていくことができるだろう。それは松戸市の今後をひっぱっていく牽引船ともなる可能性を秘めているのだから、その使命を誇りと思って、よく議論をし、されど楽しく仲良く今後も目標に向かって漕いでいきたいものだ。

最後に、これまで松戸市の担当のスタッフがよく下支えをしてくれた労に感謝したい。市全体でも本格的なパートナーシップ推進を考えるとしたら、機構の改革などが当然課題となっていることが予想される。担当部局を超えて、市全体にかかることであるが、そのためには縦割り行政を廃し、市の部局の横断的なパートナーシップの推進もあわせて邁進していただくことをお願いしたい。

2002年11月19日

松戸市パートナーシップ検討委員会委員長 木下 勇

## 1 施設名称

### (1) 名称

「まつど市民活動サポートセンター」

### (2) 愛称

愛称は、市民に親しみを覚えてもらえるように一般公募し、松戸市パートナーシップ検討委員会（以下「検討委員会」という）で決定することとします。

公募に当たっては、「まつど市民活動サポートセンター」（以下「センター」という）の理念や目的を明らかにするとともに、検討委員会からの案（例：「まつど未来館」「ゆいの森」「まつどふりーらんど」等）も提示し、市民から愛称を公募することとします。

#### 【平成15年1月のオープン時の機能】

名称については「まつど市民活動サポートセンター」とします。

愛称については、遅くとも15年10月の最終提言までに決定することとします。

## 2 施設の設置「理念・目的」

### (1) 理念

「市民による市民のための豊かなまちづくり・未来づくり」  
～それぞれの自覚と責任の下に互いの活動を助け合うみんなの広場～

#### (趣旨)

市民が市民生活をいろいろな意味において活性化していくためには、市民が自分たちの身近な問題を、自分たちの発想で解決していく、自由に生き生きとした市民活動を促進していく必要があります。

その時、課題解決を行政に要求したり、あるいは行政に依存しっぱなしの市民活動になってしまうのではなく、市民・企業・学校・行政が共に考え、企画段階から対等に議論して、新しい公共のあり方を創り出し、市民が自らの手で、自らの責任において行う、自立した活動であることが必要です。

そのような市民活動のスタートや、さらなる飛躍を促進していくためには、ちょっとした支援が有効な場合も多いと思われます。

したがって、このセンターは「みんなの広場」として、市民や市民活動団

体が気軽に立ち寄って利用でき、市民活動に寄与することが求められます。

行政は、そのような市民活動がひろく芽吹き、成長するために市民との協働の立場で、市民の自主活動を尊重し、市民活動への介入を避け、お互いの役割と責任を理解し、市民と目的と情報を共有し、市民との間にパートナーシップを実現していくことが求められます。

このセンターは、市民・企業・学校・行政とのパートナーシップを実現し、新しい公共を創出する接点として、お互いの意見を尊重しながら、市民・企業・学校・行政や、受益者と支援者の間に自立、自由、対等を実現していくことを目指します。

そのためには、このセンターの運営にあたっては市民に開かれた透明度の高い運営を心がける必要があります。

## (2) 目的

- ◆ 市民が主体となって、市民活動を支援する機会・交流・情報・人材育成・社会的討議・イベント等の活動を充実させるための、「場」と「環境」を提供する。
- ◆ 市民活動が活性化するように、市民・企業・学校・行政とのパートナーシップの下に、市民が自ら市民活動を推進し、自立と発展を支援する。

## (趣旨)

市民活動が情報・人材・場所・活動機材等の欠如のために、スムーズに離陸できなかつたり、発展力にかけていたりする現状に鑑み、センターにそれらの資源を用意して市民活動を支援していきます。

そのため、このセンターはなによりも市民にとって立ち寄りやすい、集まりやすい、相談しやすい、支援を受けやすい「みんなの広場」になっていることが大切です。

あわせて、市民・企業・学校・行政が連携をとりながら、ともに集い、学び、行動し、支え合うことができるような、「場」や「環境」も大切です。

特に、情報化時代に対応して、松戸市における市民活動の情報の集約点・発信点とすることや、活動を支援する上で、リーダーの育成が求められます。

また、このセンターが、必ずしも松戸市の中心街に立地していない点を考えると、松戸市の各地に地域密着の拠点を作り、当センターはそれらのネットワークの文字通りセンターとしての機能を発揮することが求められます。

市民活動とは、私達の身近な問題を、自分たちの手で解決していこうという活動で、これまでの分野としては、保健福祉、医療又は福祉の増進、社会教育の推進、まちづくりの推進、文化、芸術又はスポーツの振興、環境の保全、災害救援活動、地域安全活動、人権の擁護又は平和の推進、国際協力、男女共同参画社会の形成の促進、子どもの健全育成、これらの分野の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動等（例えば、高齢者の介護やお弁当づくり、子育てや家事サポート、講座や教室の開催、タウン誌の発行、まちおこしの総菜づくり、演芸やスポーツ活動、まちの美化、花壇づくり、里山の保全、防災や防犯活動、人権擁護や平和推進活動、外国人の支援、DVの相談、子どもの社会参画、市民活動団体の支援等）がありますが、今後は更に様々な活動に拡大することが予想されます。

### 3 施設の機能と活動（業務・サービス）

#### (1) 情報機能と情報活動

市民活動に関するいろいろな情報を収集し、その情報をデータベース化し、利用者に提供する活動。

および、センターとしてそれらの情報をコーディネートして自発的に発信していく活動。

これらの活動を通じて、市民活動の活性化を図っていくための情報活動。

##### ① 各種市民活動情報の収集

市民、企業、学校、行政に広く呼びかけ、ボランティア（個人・団体）、NPO、その他様々な市民活動に関する情報の収集。

※ 市民活動に関する情報の例

各種市民活動（個人・団体）の紹介、ボランティアやスタッフの募集や応募の状況、イベントや講演会の開催、講習会や研修会の開催、各種市民活動に対する支援（国、県、市、企業等）

##### ② 各種市民活動情報の提供・発信

ボランティア（個人・団体）、NPO、その他様々な市民活動に関する情報の提供。

（情報発信の手段）

イ. センターでホームページを運営、機関誌を発行していく活動や、電子媒体、電波媒体、紙媒体を通じた広報活動

（これらの活動は、情報担当のアドバイザー、コーディネーターが相談を行う。）

- ロ. センター内のスペースを活用した展示広報
- ハ. 団体間の連絡のためのメールボックスの設置  
(発信する情報の内容)

市民活動に関し求められる情報であり、  
例えば、

- ◆ ボランティア（個人・団体）、NPO、その他様々な市民活動に関する情報
- ◆ 市民活動に関する一般情報
- ◆ 行政、法律や制度に関する情報
- ◆ 市民活動に必要ないろいろな資源に関するニーズ（必要としている）情報とシーズ（提供したい・できる）情報
- ◆ 行政、企業、その他の団体が行う企画・コンペ等募集情報
- ◆ 委託事業に関する情報
- ◆ 寄附、助成等資金情報
- ◆ 各種行事、イベント、講座、セミナー情報
- ◆ 組織運営、決算、税金等市民団体の運営に関する専門情報

③ 独自に情報を調査する活動

支援ニーズ調査、行政の委託調査等の調査活動。

【平成15年1月のオープン時の機能】

情報収集・提供システムの構築と運営

- ロ. ホームページの立ち上げ
- ハ. 情報収集先の選択・提携
- ニ. センター内のスペースを活用した展示広報
- ホ. 専門スタッフの配置

(2) 市民活動を支えるインフラの提供

このセンターには「体育館」と「調理実習室」があるという他のセンターには見られない特徴があります。この特徴を十二分に活用する事により、他にないユニークなセンターに育てることが可能です。

提供（将来センターの収益源として貸し出しを検討する）

① 各種市民活動が求める活動と作業の場を提供する

- イ. 各種活動やイベント等のための部屋（多目的ホール、会議室、展示ギャラリー、調理室等）の貸し出し
- ロ. 各種打合せや研修等を行うための会議室の貸し出し
- ハ. 各種作業を行うための作業場の貸し出し
- ニ. 活動や作業に必要な「備品、消耗品」等を保管するためのロッカ



一等の貸し出し打ち合わせコーナーと交流（井戸端）サロンの提供

② 各種市民活動が求める作業機材の提供

イ. 事務等機材の提供

パソコン、垂れ幕用プリンター、コピー機、印刷機、製本機、プロジェクター、映写機、マイク・スピーカー等AV機器、大型ビデオOHP、ピアノ

ロ. 資料の設置および検索機能

ハ. トラックの提供

ニ. ストレッチャー、車椅子、等福祉機材の提供

③ サービス機能の手段

イ. センターの近隣には、飲食する場所等が少ないことから、有料により軽食等がとれるティールーム等を設置する。

ロ. 子育てをしている親が安心して利用できるよう、託児機能としてキッズルーム用の部屋を設置する。（託児機能は利用者責任で行う）

ハ. 高齢者や障害者の皆様にも気軽に利用できるよう車椅子等貸し出しを行う。

ニ. 活動に使用する各種機材類を保管する倉庫の貸し出しを行う。

④ 行政の他部門、他グループ間の諸設備、機器等に関する情報の提供

【平成15年1月のオープン時の機能】

上記①、②、③の出来る範囲、および④は実施する

センターの特徴となる「体育館」と「調理実習室」の利用案について

【体育館の利用例】

(1)体育館としては

- ① 中高年令者の健康維持活動等への貸し出し
- ② 障害者スポーツへの貸し出し
- ③ 子供の体育活動への貸し出し

(2)大空間としては

- ① 演奏活動、演劇活動への貸し出し
- ② フリーマーケット
- ③ セミナー

【調理室の利用例】

- ① 「お父さん料理教えます」「料理コンテスト」など各種料理実習
- ② 高齢者や利用者へのお弁当の仕出し事業

### (3) 交流連携活動

- ① いろいろな市民や各種市民活動団体間（市内に限定しない）の交流を図るため、グループの打ち合わせ、会合の場の提供
- ② 人と人、人と団体、団体と団体、市民と行政、市民活動と企業等市民や各種市民活動団体間（市内に限定しない）の交流連携を促進して、市民活動をより活性化していく活動

このためには、単に交流の場を提供するだけでなく

- イ. いろいろな団体の意見交換会の開催
  - ロ. 松戸市の市民、団体、各種学校、企業、行政、諸機関等松戸市の人材資源を活用した、また市民活動先進地域や海外からの講師・パネラーの招聘によるフォーラム・セミナー・講座の開催
  - ハ. ワークショップ等イベントの開催
  - ニ. ホームページでの情報交換
  - ホ. 情報コーディネーターによる情報のコーディネーション
- といった活動に取り組んでいきます。

#### ③ 地域との交流の推進

市民活動を活性化していくためには、地域との交流が不可欠です。

このため

- イ. いつでも気軽に使用できる交流・談話・サロン等のオープンスペースの提供
  - ロ. 交流を図るためのイベントの企画・運営
  - ハ. 利用者（個人、団体）間のネットワークの構築
  - ニ. 広域対象ではなく、地域懇談会の開催、地域対象セミナー等地域対象の活動を行い「地域センター」開設への布石を行う
  - ホ. 地域からの情報の汲み上げとその情報の広域への発信
  - ヘ. 市民活動の拠点作りとして、地域に於ける空き店舗等市民活動に提供可能な「場」の情報提供
- ④ 行政、行政関連機関、各種団体、企業等との意見交換・調整の場としてパートナーシップや協働を実現する活動
  - ⑤ 喫茶、食事、宿泊機能  
交流の実をあげるために喫茶やセンターの立地に鑑みて食事および宿泊設備の設置が好ましい。

#### 【平成15年1月のオープン時の機能】

上記①と④の機能、②および③の出来る範囲での実施、⑤の喫茶コーナーは設置したい

#### (4) 相談機能

常設の担当者をおいて次のような相談・紹介に対応する

- ① 市民や団体、行政、企業等からの市民活動に関するいろいろな相談に対応
- ② ニーズ（手伝ってほしい）とシーズ（手伝いたい、手伝っても良い）のマッチングに関する相談
- ③ 市民活動の立ち上げや、市民活動推進者へのアドバイス対応

##### 【平成15年1月のオープン時の機能】

- ◆ 上記の専門機能にこだわらず「よろず相談係」的な人材を配置する
- ◆ 相談員の対応について千葉県・その他公的機関の職員の配置（非常勤）を依頼する
- ◆ 市民、ボランティア（個人・団体）、NPO等の協力を依頼する

#### (5) 人材育成機能と活動

- ② 市民活動についての一般知識の普及
- ③ 市民活動の専門家・リーダーの育成
- ④ 市民、企業、学校、行政とのパートナーシップや協働を実現するための人材の育成
- ⑤ センタースタッフと専門家（相談員、情報コーディネーター、調査・企画担当者、事務管理者、財務担当者）の育成
- ⑥ 人材に関する情報の提供と紹介  
例えば、成人後見人、各分野のコーディネーター等
- ⑦ これらの人材育成のために、セミナー、講座、実習（宿泊も含む）、他の施設への派遣等

##### 【平成15年1月のオープン時の機能】

上記の活動の内①と②は機能として備えたい。③については、可能な範囲で実施する。

#### (6) 市民、企業、学校、行政とのパートナーシップや協働を実現するための社会的討議を行う拠点機能

- ① 社会的討議を行う拠点機能の内容
  - ア. 市民、企業、学校、行政が参加し、様々な課題に関して意見や情報等の交換を行う。
  - イ. 市民、企業、学校、行政が参加し、様々な課題の解決に向けた討議を行い、そこで得られた成果を積極的に発信する。

② 社会的討議を行う拠点機能の手段

- ア. 市民、企業、学校、行政が連携できる関係を構築するため市民、企業、行政が参加するタウンミーティングを定期的を開催する。
- イ. 市民、企業、学校、行政とのパートナーシップや協働をテーマに、研究や検討を行う研究会等を設置する。

【平成15年1月のオープン時の機能】

上記の②アについては最終提言に向けてタウンミーティングの開催を目指す。②イについては、可能な範囲で実施する。

#### 4 施設（部屋）の配置

(1) 基本的な考え方

- ① 既存の建物の特質を最大限生かし、使い方で知恵を絞る。
  - ◆ 多様な市民ニーズに対応できるよう、利用しやすい場の提供を行う。
  - ◆ 情報ゾーン・交流ゾーン・多目的ゾーン・作業ゾーン・会議研修ゾーン・食ゾーンを設置する。
- ② 全館のバリアフリー工事を最優先する。
- ③ 楽しげな建物外装、内装にリフォームする。  
このため、市民参加による施設改装ワークショップを行う。
- ④ 打ち合わせコーナー等の間仕切りは可動式として、人員等に柔軟に対応出来る物にする。
- ⑤ 備品類については、現在ある備品を活用するとともに、リサイクル品等の活用にも努める。

(2) 配置イメージ（P. 15・16のとおり）

【平成15年1月のオープン時の機能】

- ◆ 現状設備の特に1階のフル活用からスタートする
- ◆ 利用状況や利用者の声を参考に、必要に応じて(2)の配置イメージを参考に見直しを行う。

#### 5 施設の運営方法

(1) 基本的な考え方

- ① センター運営の基本事項は、運営委員会を設置して決定するものとする。

- ② 運営委員会の決定に基づいてセンター事務局を設置し、日常の運営を行う。

## (2) 運営主体（担い手）

- ① 14年12月に検討委員会の希望者により、サポートセンターワーキンググループを結成し、スタッフとして実際の運営に参画しながら、サポートセンターについての検討も併せて行う。
- ② 15年1月には公設公営でスタートし、15年1月から16年3月までは、公設民営に向けた準備のための移行期間と位置付け、16年4月から公設民営とすることを目標とする。
- ③ サポートセンターワーキンググループからの検討結果をもとに、15年10月に検討委員会がセンターの運営委員会についての最終提言を行う。
- ④ 16年4月から検討委員会の最終提言に基づき、運営委員会を設置し意思決定に当たる。

### 【平成15年1月のオープン時の運営】

公設公営とし、検討委員会の希望者により、サポートセンターワーキンググループを結成し、スタッフとして実際の運営に参画しながら、サポートセンターについての検討も併せて行う。

## 6 施設の管理

### (1) 使用料金

- ① 15年1月スタート時は条例の制定が必要ない範囲での実費を徴収し、施設の使用料については、利用者の促進を兼ねて無料キャンペーンとする。
- ② 遅くとも16年4月からは自立した市民活動の育成を目指し、受益者負担とし、実費（コピー、印刷機等）ないしは有料（室料等）を原則とする。

### 【平成15年1月のオープン時の使用料金】

条例の制定が必要ない範囲での実費を徴収し、施設の使用料については、利用者の促進を兼ねて無料キャンペーンとする。

### (2) 開館日

年始年末以外とする

**【平成15年1月のオープン時の開館日】**

平日のみの開館とする。ただし、土曜日・日曜日・休祭日については、利用状況を見て可能な範囲で開館する。

また、15年4月から16年3月までは、開設以降の利用状況によって決定する。

**(3) 開館時間**

開館時間は9時から21時または22時とし、将来的には24時間の開館も視野に入れ検討する。

**【平成15年1月のオープン時の開館時間】**

9時～17時とする。ただし、17時以降については利用状況を見て可能な範囲で開館する。

また、15年4月から16年3月までは、開設以降の利用状況によって決定する。

**(4) 施設の利用者**

- ① 松戸市に在住、在勤、在学して市民活動を行うか、または松戸市に拠点を置いて市民活動を行う、市民および市民団体
- ② 下記に抵触しない市民の自由な市民活動の推進者
  - ア、 営利を目的としないものであること
  - イ、 自らが主催する市民活動の参加者の資格の得喪に関して、不当な条件を付さないこと
  - ウ、 特定の宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと
  - エ、 特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とするものでないこと
  - オ、 暴力団でないこと、暴力団又は暴力団員の統制の下にある団体でないこと
  - カ、 法律や公序良俗に反しないこと

**【平成15年1月のオープン時の施設の利用者】**

上記（4）①②のとおりとする

## 7 中間提言後の課題等

### (1) センターの機能の活用と将来構想

- ◆ このセンターの目的の一つである各種市民活動を活性化するための拠点としての機能は、本来、市内の各地域に配置されることが望ましいので、将来構想としては、このセンターで蓄積し、創り上げたノウハウや機能を、市内の各地域に広めることを目指す。

### (2) センター機能を発揮するための行政内部及び他団体との連携

- ◆ このセンターは、広範囲な市民活動の発展を目的に、様々な支援を行うことを目的とした施設であるが、現在の行政の縦割りのシステムだけでは、このセンターの機能も十分に発揮できない恐れがあるため、行政内部の効果的な連携や調整機能が果たされるように、企画や情報等のソフト面はもちろん、機材等の市が持つさまざまな資源の活用を図る。
- ◆ 社会福祉協議会・生涯学習情報プラザ等が行っているボランティア等への様々な支援事業と、このセンターが行う各種市民活動を活性化するための機能は、一部共通するところがあると考えるので、利用者である市民の皆様に、より分かり易い、より親切なサービスを提供するという観点から、必要な連携を図っていく。
- ◆ (財)松戸市都市整備公社の、まちづくり交流室内にある、まちづくりに関する資料、ビデオ等を展示コーナーとして市民に情報提供するための連携を図る。

### (3) 既存の施設（健康増進センター）を有効活用するための課題

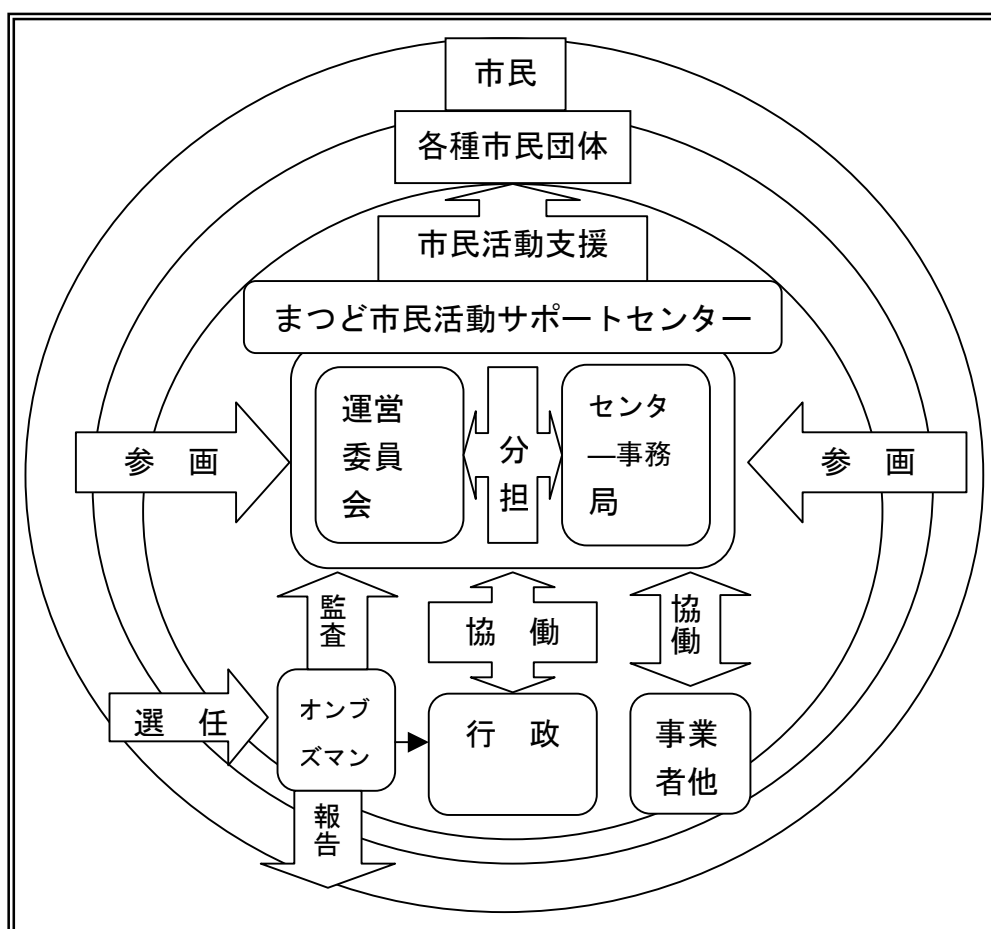
- ◆ センターの立地条件と、今後のセンターの利用状況等を見た中で、必要によりNPOなどによる送迎や駐車場の増設も検討する。
- ◆ 総合福祉会館内の施設（矢切公民館・社会福祉協議会のボランティアセンター・図書館矢切分館・矢切老人福祉センター・のぞみ学園・千葉県生涯学習大学校等）が持つそれぞれの資源については、効果的な連携ができるよう検討する。
- ◆ 市民がこのセンターを利用しやすくするために、センター専用の正面玄関や、駐車場出入口のレイアウトの見直しを検討する。

### (4) センターの運営上の課題

- ◆ 将来のセンターの運営を、公設民営を目指すことは一致しているが、民営のあり方については、協働運営と市民営という意見に分かれているため、民営という言葉の概念も含めて、最終提言までに検討するものとする。
- ◆ 検討委員会委員としての委嘱期間が終了する15年10月から、運営委員会を設置する16年4月までのセンターの運営については、15年1

0月の検討委員会の最終提言までに検討するものとする。

- ◆ 運営委員会は「市民のみで構成するのがよい」とする意見がある一方、「市民と行政が協働で構成するのがよい」という意見もあるので、最終提言までに検討するものとする。
- ◆ センター事務局は「公募した市民が中心となって担うのがよい」とする意見がある一方、「NPO法人等市民活動団体が委託されるのがよい」という意見もあるので、最終提言までに検討するものとする。
- ◆ 市民・受益者の視点で運営・会計の監査を行う態勢について、最終提言までに検討するものとする。
- ◆ 運営費と施設整備費等については、市の予算要求も視野に入れて検討する。
- ◆ 市民主体による運営概念の一例



#### (5) イベント等の開催

- ◆ 15年1月オープンに合わせて「市民活動フェスティバル」を実施する。フェスティバルの企画については、フェスティバル実行委員会を設置するとともに、フェスティバルの参加者について広く募集する。
- ◆ 最終提言に向けてタウンミーティングを開催する。



# 1階配置イメージ

★は15年1月から実施する機能  
 ☆15年1月から出来る範囲で実施する機能  
 ○は将来実施を検討する機能

**(交流・情報ゾーン)**  
 ★井戸端・サロンゾーン・情報展示コーナー・喫茶コーナー・小ミーティングコーナー

**(情報ゾーン)**  
 受付・小会議室・事務局とスタッフコーナー・倉庫・ホームページ閲覧コーナー・メールボックス・コピー機・キッズルーム  
 情報機能と情報活動・市民活動を支援する機材の提供と貸し出し・相談コーナー



**A案 (作業ゾーン)**  
 ★印刷機・作業室・ロッカー室・会議室・研修室・図書室・資料室

**B案**  
 ★小打ち合わせミー

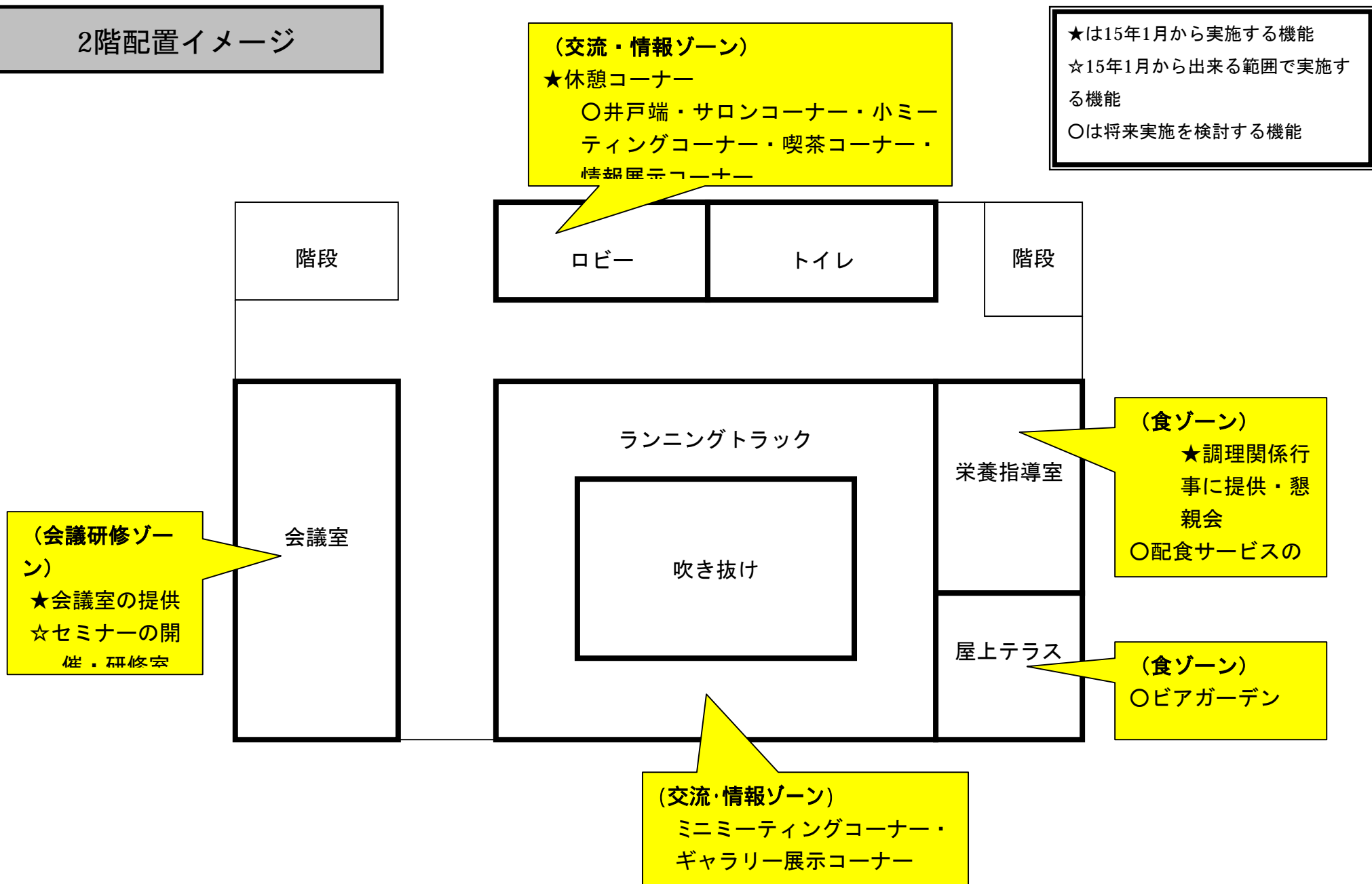
**B案**  
 ☆作業スペース、子供夏休み宿題コーナー

**B案**  
 ○宿泊施設「やどや」

**将来の検討事項**  
 ○屋内指導室に正面玄関を設置するとともに、北側駐車場に入口を設置する案を検討する

**(多目的ゾーン)**  
 体育館やイベント等の多目的空間として  
 提供

## 2階配置イメージ



## 松戸市パートナーシップ検討委員会委員名簿

(公募委員) 57名

No	氏名	性別	部会	No	氏名	性別	部会	No	氏名	性別	部会
1	縣和子	女	昼	21	古賀芳夫	男	夜	41	中村幸恵	女	昼
2	秋本靖匡	男	夜	22	小山淳子	女	昼	42	中山章	男	昼
3	浅井ゆき	女	昼	23	酒井正昭	男	昼	43	深澤正治	男	夜
4	安藤五郎	男	夜	24	塩崎俊一	男	昼	44	藤沢明美	女	昼
5	石上瑠美子	女	夜	25	新藤千鶴子	女	昼	45	藤田謙次郎	男	昼
6	石丸喜久江	女	昼	26	高城勝人	男	昼	46	古澤健児	男	夜
7	市澤輝一	男	昼	27	高橋盛男	男	夜	47	堀口公雄	男	昼
8	伊藤壽弘	男	夜	28	武本初子	女	昼	48	松下あき子	女	昼
9	伊東由紀	女	夜	29	田中信子	女	昼	49	水嶋君代	女	昼
10	岩橋秀高	男	夜	30	田邊義夫	男	昼	50	毛利多壽子	女	昼
11	梅澤雅道	男	夜	31	田村夏子	女	夜	51	森藤恭子	女	昼
12	榎本孝芳	男	夜	32	土屋隆志	男	昼	52	保浦喜代美	女	夜
13	岡成彦	男	夜	33	藤山みき子	女	昼	53	山崎道子	女	昼
14	角谷昭一	男	昼	34	戸田栄造	男	昼	54	山田達郎	男	夜
15	兼松むつ子	女	昼	35	戸田典生	男	昼	55	山田寛之	男	夜
16	鎌田啓作	男	夜	36	永井淳子	女	夜	56	山根由美	女	昼
17	川上親秀	男	昼	37	中岡丈恵	女	夜	57	渡辺洋子	女	夜
18	川瀬裕思	男	夜	38	中沢卓実	男	夜				
19	菊地幸男	男	夜	39	中島栄一	男	夜				
20	黒須一男	男	-	40	中島信沖	男	昼				

応募者60名  
 応募後辞退者1名  
 委嘱状交付者59名  
 委嘱状交付後辞退者2名

(学識経験者) 1名

No	氏名	性別	職業等
1	木下勇	男	千葉大学 園芸学部 助教授

(専門委員) 2名

No	氏名	性別	職業等
1	小坂雄二	男	シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 プランニングディレクター
2	山崎富一	男	社会福祉法人 世田谷ボランティア協会 事業部長

= 委員長      = 副委員長